○委員会の審議結果（要旨）

１．大気環境（騒音、振動、粉じん等）・水環境（土砂による水の濁り）

・騒音・振動・粉じん等・土砂による水の濁りについては、概ね基準値を下回っていた。

【審議結果】

・津軽ダム建設工事に伴う影響はほとんど無いと判断されるが、今後も調査を継続実施する必要がある。

２．動物

○ユビナガコウモリ

・目屋ダムの仮排水路トンネルに生息していたユビナガコウモリについて、平成２１年１月に人工の生息施設（コウモリボックス）へ全頭移転した。

・その後の生息状況調査で、移転直後の冬眠期はコウモリボックスに一時的に定着した。

・その後は、あまり定着していない状況となっているため、改善策として、平成２２年１０月に、コウモリボックス内の改良を図った。

・平成２２年１０月下旬の調査では、ボックス最奥部で再定着が確認された。

【審議結果】

・コウモリボックスの環境改善によって一定の効果が得られたと見られるが、今後、さらに定着するまで一定の期間が必要と考えられることから、今後の状況を見守る必要がある。

○森林性コウモリ

【審議結果】

・今後、生息状況についてフォローアップ調査が必要である。

３．植物

○ミクリ

・直接改変を受けるミクリについて、平成１９年１月に３箇所に移植した。

・平成２２年度の生育状況調査では、３箇所の内１箇所については株数が増加したものの他の箇所については生育環境が変化したと考えられたため、排水路の改良を行い生育環境の改善を図った。

○ノダイオウ

・直接改変を受けるノダイオウについて、平成２０年１１月に３箇所に移植した。

・平成２２年度の生育状況調査では、３箇所の内１箇所は生育状況が良好であったが、他の２箇所は生育不良が確認されたため生育環境の改善を図った。

・平成２２年度に直接改変の影響を受ける３地点（１０株）について、平成２２年９月に移植した。

【審議結果】

・今後、生育状況をモニタリングしながら、生育環境の改善を図っていく必要がある。また、生育環境の改善にあたっては、外来種の侵入について注意する必要がある。

４．湿地環境の保全

・多様な動植物の生息環境として、今後保全していく湿地環境保全候補地を２箇所選定し、基礎的調査を実施した。

【審議結果】

・今後、湿地環境を保全するため、維持管理面も配慮し、調査検討をさらに進めていく必要がある。

５．生態系（猛禽類）

・平成２２年に開催した津軽ダム猛禽類検討委員会での調査結果を報告した。

６．追加環境調査

・津軽ダム環境レポート作成（平成２０年３月）後、新たに事業区域となった「付替林道ハヤリ沢線」について、既往調査結果をふまえ補足調査が必要な植物調査を実施した。

・この結果、重要な種が３科３種確認された。

【審議結果】

・今後も引き続き、調査を実施する必要がある。

７．追加影響予測

・津軽ダム環境レポート作成（平成２０年３月）後、重要な種の選定基準が環境省及び青森県により改定された。また、新たに重要な種が現地調査により確認された。

・これらにより選定及び確認された種は、動物１１種、植物１０種である。

・これら２１種について、影響予測を実施した。

【審議結果】

・改変の影響を受ける種は、移植及び継続的なモニタリングが必要である。

・新たに重要種として追加されたエゾウグイについては、産卵場所が津軽ダムの湛水による影響がある可能性があるため、追加調査が必要である。